

令和4年度羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会 分科会（第1回）

会議の概要

- 会議名 令和4年度羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会 分科会（第1回）
 - 開催日 令和4年4月27日（水曜日）
 - 出席状況 東京都、港区、新宿区、江東区、品川区、目黒区、大田区、渋谷区、中野区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、江戸川区、国土交通省
 - 議事の要旨
 - * 国土交通省より、騒音測定結果や部品欠落報告等についての説明
 - * 国土交通省より、羽田大気環境調査報告についての説明
-

【主な意見及び国の回答等】

- ・ 復便も進んできており、季節変わりに伴い南風運用が行われる日も多くなってきている。また、運航停止中だった国内線仕様のボーイング777型機に関して、再発防止策の実施を条件に商業運航の再開を許可するという動きもある。国においては、このような動向を踏まえて、引き続き騒音影響を少しでも低減するための措置、検討を進め、実施していただきたい。
 - ⇒プラット&ホイットニー式PW4000系列型エンジンを搭載したボーイング777型機について、必要な再発防止策の実施を条件に、商業運航再開を認めることとした。このような動きも踏まえつつ、短期測定も含めた騒音測定結果を細かく注視しながら、少しでも騒音軽減効果が図られないか引き続き検討を行う。また、取組について、地域の方により広くお伝えできるように、情報提供についてもしっかりと取り組んで参りたい。
- ・ 3月13日に渋谷区のテニスコートに氷の塊が落下してきたということがあった。国で調査した結果、航空機に由来する可能性は極めて低く、航空機に由来するものであるとは断定できないと結論を頂いているが、今後、こうしたことは全くあり得ない現象とは言いきれないと考えている。飛行機の部品関係だけではなく、飛行中の自然現象に係る落下物対策にも力を入れていただきたいと強く要請させていただく。また、その対策について必要に応じて国から区民へもご説明いただきたい。
 - ⇒2018年3月に策定した落下物防止対策総合パッケージにおける落下物防止対策基準では、部品だけではなく、氷塊についても対策を規定している。具体的には、航空機に手洗用の水を給水する場合には、給水時に吹きこぼれた水のふき取りを徹底すること、空中で航空機外に排水する排水口への氷塊の付着を防止するため、排水口に備え付けられているヒーターの定期的な点検を実施すること、整備士に対し、着氷を防ぐための点検ポイントを周知徹底すること等の対策を具体的に規定し、実施させることで、

氷塊の落下防止を図っている。また、落下物対策については、ホームページ等で地域の方々に引き続き丁寧な情報提供に取り組んで参りたい。

- ・ 固定化回避検討会について区に寄せられた意見として、現在検討中の経路を地図に重ねてほしいという要望があった。区としても、固定化回避検討会についてしっかり検討し、可能な限り早急に結論をお示しいただきたい。もう1つ、落下物対策の引き続きの取り組みをよろしくお願ひしたい。

⇒新飛行経路の固定化回避については、現在、安全性評価等の具体的な作業を鋭意進めているところである。固定化回避や騒音軽減につながる具体策が得られるよう、必要な作業を進めてまいる。

航空機からの落下物に対する懸念や不安の払拭を図るべく、2018年3月に落下物対策総合パッケージをとりまとめ、落下物対策を充実・強化している。今後も引き続き、落下物対策総合パッケージに盛り込まれた対策を関係者とともに着実かつ強力に実施することにより、落下物ゼロを目指して最大限取り組んでまいる。